


5 畜 産

項 目	作 業 内 容																										
<p>(1) 幼畜の飼養管理</p>	<p>(今月の作業のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼畜の飼養管理 ○高病原性鳥インフルエンザの予防 <p>11月になると夜間の気温（最低気温）が10℃を下回るようになり（表1）、寒さに弱い幼畜には大きなストレスとなる（表2）。この時期は、下痢や呼吸器病等を発症しやすいため、衛生管理にも気を配る。</p> <p>表1 日最低気温の平年値</p> <table border="1" data-bbox="1007 577 1406 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西条</td> <td>14.5℃</td> <td>8.8℃</td> </tr> <tr> <td>久万</td> <td>9.8℃</td> <td>4.0℃</td> </tr> <tr> <td>大洲</td> <td>13.6℃</td> <td>8.0℃</td> </tr> <tr> <td>宇和</td> <td>12.5℃</td> <td>6.8℃</td> </tr> <tr> <td>近永</td> <td>13.0℃</td> <td>7.1℃</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2 幼畜の適温域（三村）</p> <table border="1" data-bbox="1011 864 1406 1061"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>適温域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳子牛</td> <td>13～25℃</td> </tr> <tr> <td>育成牛</td> <td>4～20℃</td> </tr> <tr> <td>育成豚</td> <td>15～27℃</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 子牛</p> <p>子牛は寒さに弱いため、床には乾燥した敷料を多く入れる。また、冷たい風が直接体に当たらないように、牛舎内へ吹き込む箇所を確認し、開口部をふさぐ等の対策をとる。特に、分娩直後の新生子牛は、体表面の水分を十分に拭き取り、気温が低い場合には家畜用コルツヒーター（写真1）等を利用して保温する。</p> <p>写真1 コルツヒーター</p>  <p>肥育用の乳用種雄子牛や交雑種の子牛は、集団で飼育されるため、肺炎や下痢等をまん延させないよう日常の観察を十分に行い、異常があればただちに獣医師の診療を受ける。</p> <p>イ 子豚</p> <p>子豚の寒さによる事故は、出生後1～3日が最も多く、離乳期（生後4週間）では20℃、3か月齢で15℃を下回らないように保温を心掛ける。母豚による圧死を防止するため、子豚の重なり具合等を確認し、保温灯や保温箱の設置、すき間をふさぐ等の対策を行うとともに、適正な湿度管理（相対湿度65～75%）にも留意する。</p>		10月	11月	西条	14.5℃	8.8℃	久万	9.8℃	4.0℃	大洲	13.6℃	8.0℃	宇和	12.5℃	6.8℃	近永	13.0℃	7.1℃	畜種	適温域	哺乳子牛	13～25℃	育成牛	4～20℃	育成豚	15～27℃
	10月	11月																									
西条	14.5℃	8.8℃																									
久万	9.8℃	4.0℃																									
大洲	13.6℃	8.0℃																									
宇和	12.5℃	6.8℃																									
近永	13.0℃	7.1℃																									
畜種	適温域																										
哺乳子牛	13～25℃																										
育成牛	4～20℃																										
育成豚	15～27℃																										

項 目	作 業 内 容
<p>(2)高病原性鳥インフルエンザの予防</p>	<p>ウ 換気対策</p> <p>気温が低く乾燥するこれからの時期は、ウイルス等が生息しやすい環境になる。畜体も呼吸器粘膜等の防御機能が低下し、病原体が侵入しやすくなる。このため、アンモニアやほこり等を除去するための換気を、急激な温度変化に注意しながら定期的に行う。</p> <p>昨年(2017年)は県内で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、30万羽を超える鶏が殺処分された。発生要因の一つとして、農場周辺にウイルスに感染した野鳥が飛来し、そのウイルスを野生動物等が鶏舎内に持ち込んだと考えられている。今年も渡り鳥が滞在する5月までは発生予防対策に努めるが、特にこの時期は農場の飼養衛生管理状況を点検し、本病の発生予防対策に万全を期しておく。</p> <p>ア 車輛や人等によるウイルス侵入の防止</p> <p>出入口での車輛消毒(写真2)を徹底し、外来者の鶏舎の出入りを制限する。また、作業従事者は、衛生管理区域内及び家きん舎ごとに衣服・長靴・手袋を必ず交換する。外来者の出入りや上記措置の記録を行い、鶏舎には踏込消毒槽と手指消毒器を設置する。</p> <p>イ 野鳥等の侵入防止</p> <p>鶏舎周辺や農場内道路等へ消石灰を散布する。草刈りや木の伐採等により、ネズミや野鳥の営巣場所をなくし、鶏舎には網目2cm以下の防鳥ネットを張る(写真3)。ネズミの侵入に備え鶏舎のすき間をふさぎ、捕獲装置や殺鼠剤を使用する。</p> <p>ウ 飲用水・飼料の汚染防止</p> <p>水道水以外の使用には、飲用時に塩素濃度が0.1ppm以上含まれるように調整し、定期的に濃度を確認する。また、飼料タンク付近にこぼれ餌がないよう、常に清潔を保ち、倉庫等は鶏舎と同様に野鳥等の侵入防止及びネズミの</p>



写真2 農場出入口に立入禁止の看板、車両消毒装置、消石灰を散布している農場



写真3 消石灰散布と防鳥ネットによる対策

項 目	作 業 内 容
	駆除を徹底する。 エ 鶏ふんの処理施設及び保管場所対策 鶏ふん処理施設や保管場所においても、鶏舎と同様に防鳥ネットを張り、野鳥等の侵入防止に努める。

(作成 畜産研究センター)